

小型家電の回収に

ご協力をお願いします!

横浜市は、平成25年10月から、資源の有効活用を目的とした携帯電話・デジタルカメラなどの小型家電の回収を始めています。

1 回収場所について

各区の区役所や資源循環局事務所で回収しています。
専用の回収ボックスを設置しています。
(※一部、窓口での回収を行う場合もあります)

また、地域で行われるイベントでも回収を行います。
イベントの情報は市の広報及びホームページ等に掲載します。

回収ボックス
(イメージ)



2 対象となる製品について

30cm×15cm の投入口に入る、長さ 30cm 未満の電気・電池で動作する製品。
【電球や蛍光灯、及びメーカーがリサイクルしているパソコンは対象外です】
(※このチラシの点線部分が概ね投入口と同じ大きさ(29.7cm×15cm)です)

この点線のサイズが
ボックスの投入口と
概ね同じ大きさです



回収する製品の一例

3 お願い

- ・ 個人情報が含まれる製品は、個人情報を消去してからボックスへ入れてください。
- ・ 電池類は抜き取って出してください。
- ・ ボックスに完全に入らない(ふたが開まらないなど)ものは出せません。
- ・ 一度投入した製品は返却できません。
- ・ 上記の製品を地域の集積場に出すときには、製品ごとに横浜市の分別にしたがって出してください(「小型家電」としての収集はしておりません)。

資源物を有効に
リサイクルするため、
ご協力をお願いします!



お問い合わせ先：横浜市資源循環局業務課 TEL045-671-3819

横浜 小型家電

検索

G30 のぞのぞい ヨコハマ 3R 夢!